



神戸中央市民病院で勤務医向けライフプランセミナー

# 経済金融情勢と 資産形成の考え方を講演

## 協会が講師派遣協力



金融情勢から資産運用のあり方を解説する木村氏

協会が講師派遣した「勤務医のためのライフプランセミナー」が、12月10日に神戸市立医療センター中央市民病院で開催され、勤務医ら14人が参加した。協会はこれまでも公立豊岡病院や県立淡路医療センター、加古川中央市民病院などで同セミナーの開催

を受けた5社が、自民党の政治団体へ計7億円を献金している。また、原発関連企業から自民党に1年で6億円超の献金が行われ、政府は原発再稼働どころか、新増設まで認めるようになっている。しかし、現在これ

木村氏は、公的年金の見通しや為替変動リスクにも触れ、家計のポートフォリオは3分法(流動性資金、収益性資金、安全性資金)で考え、「想定外を想定内にしていく作業」がリスクを軽減するうえで重要になると強調した。参加者からは「自分の知識が偏っていないのか、誤っていないのか心配だったので、このような勉強会は大変ありがたい。シリーズで開催してほしい」「資産運用しているが、経済金融情勢についてはあまり分かっておらず、とても興味深い話だった」などの声寄せられた。

の献金は合法である。こゝまで「政治とカネ」が問題となったきっかけは、一昨年の上藤博之教授の告発であった。その後波紋は広がり、昨年の衆議院選に大きな変化となって現れた。「裏金議員」が次々

同病院長兼脳神経内科部長の川本未知先生が務めた。エコノミストの木村彩月氏が講師を務め、「経済・金融情勢と資産形成の考え方」をテーマに講演。資産形成の手段として「NISA」や「iDeCo(個人型確定拠出年金)」を中心に最新の経済情勢などについて、わかりやすく解説した。

# 主張

昨年末、臨時国会にて政治改革3法が成立した。使途が公開されない政策活動費の廃止などわずかだが、一定の改善が見られたが、与党は企業・団体献金の取り扱いについては今年3月まで決定を延長した。

企業・団体献金の禁止は、90年代に国民の税金を政党に投じる政党交付金が作られた政治資金規正法改正の際、自民党は5年を目処に禁止の方向で見直すとしていたが、そのまま放置されてきた。その政策運営が不可能となった。

政治資金改革の二丁目一番地は企業・団体献金の禁止

私たちが訴えたいのは、今こそ大企業の論理を優先するのではなく、国民の生活に重きを置く、国民主権というまっとうな政治に戻すということだ。歪な政治の横行を転換するには、まず企業・団体献金の禁止が必須である。今一度社会保障を充実させ、国民主権の流れを取り戻すためにも企業団体献金の禁止を強く求める。

ライフプランセミナー (県立こども病院協力)

## これからのライフプランに役立つ知識が学べるウェブセミナー

日時 2月12日(水) 17時50分～(講演60分)  
講師 明治安田総合研究所 エコノミスト 木村 彩月氏  
テーマ 「経済・金融情勢と資産形成の考え方」  
参加費 無料

Zoom視聴はこちらから  
(下記URLまたは二次元コードからお申込みください。当日や開始後の申し込みも可能です)

<https://x.gd/sNwZI>

お問い合わせは、☎078-393-1817まで

求人

歯科医師  
歯科衛生士

勤務地 神戸市中央区  
中山手通7-25-43-1  
雇用 正職員、パート  
いずれも選択可能  
条件 詳細は当院求人サイトから  
<https://doctorfile.jp/jobs/h/165030/offer/>

お問い合わせは、☎078-351-6411 院長・湯川まで

理事会  
スポット

出席 33人

情勢 24年12月から従来の健康保険証の新規発行が停止された。既存の健康保険証は有効期限まで利用可能で、マイナカード未所持者には「資格確認書」が発行される。

医療運動 「オンライン資格確認義務不存在確認等請求訴訟東京地裁の不当判決に抗議する」声明が承認された。

医療活動 厚生労働省の通知に基づいて、予防接種の費用と政府が進める予防接種でのマイナバーカードを活用したデジタル化の推進について報告された。

「24年秋の組織強化月間」のまとめ 医科正会員は役員声かけなどによる入会が9件。病院では、11月に県災害

**\* 共済部だより \***

## 2024年に保険医年金を解約、または年金受給された方は申告をお忘れなく

2024年に保険医年金を解約された方は、利息を一時所得として申告する必要があります。また、年金として受給中の方は、1月初旬に大樹生命から送付された「生命保険契約にもとづく年金のお支払内容報告書」(はがき)を参照の上、雑所得の申告をしてください。

〈保険医年金の申告額の計算〉  
一時所得 = (一時金受取額 - 払込掛金 - 50万円) × 2分の1  
雑所得 = 二年間支払額 - 一年間必要経費 (対応する掛金額)

※他に一時所得や雑所得がある場合は、それぞれ合算して申告してください。

### 生命保険料控除の申告について

保険医年金は一般生命保険料控除(旧制度)の対象です。「生命保険料控除証明書」は、昨年11月にお送りした積立金通知書に記載されています。

積立年金「DefL(デフェル)」の「一般型」は一般生命保険料控除(新制度)、同「DefL(デフェル)」の「個年型」は個人年金保険料控除(新制度)の対象となります。「生命保険料控除証明書」は昨年11月に各ご加入者宛に送付しております。

お問い合わせは、共済部 ☎078-393-1805まで

医療センターが入会。医科準会員は、会員や医療機関職員からの紹介で入会が3人、共済利用でも3人が入会。

政策部 地域における病院統廃合アンケートの結果について、会員医療機関の3分の1以上の医療機関が地域で病院の統合を経験していること、病院の統合等が行われた病院の評価では「評価できる」「どちらかと言えば評価できる」との回答は合わせて50.4%に上り、「評価できない」「どちらかと言えば評価できない」の21.5%を上回ったこと等が報告された。

国際部 韓国・大邱市医師会会長らが来日。意見交換と懇親会の開催が報告された。

文化部 「丹波ワインと秋の丹波路を楽しむ」(11/10)を開催し、19人が参加したことが報告された。(12月14日 理事会より)

### 税経個別相談会

日時 2月1日(土)・2日(日)・9日(日)・16日(日)

会場 協会会議室 ※各日程の13時～16時でご都合のよい時間帯(1時間)をお選びください。

事前予約制(各相談日の前の火曜日まで)

相談費 1回・1時間5000円(医院経営研究会会員は年2回まで無料)

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1807まで

### 青色(白色)確定申告研究会

日時 2月16日(日) 13時～16時

会場 協会6階会議室 (Zoom併用)

講師 松田 力税理士 (協会税務講師団)

参加費 1000円(『保険医の経営と税務2025年版』資料代)

※医院経営研究会会員は無料(『保険医の経営と税務2025年版』をご持参ください)

オンライン申し込みは、2月7日までに下記URLまたは右二次元コードから

<https://tinyurl.com/wta34amu>

来場申し込みは、☎078-393-1807まで

### 医療機関の窮状伝え県へ要請

## 医療機関への財政措置を

協会は12月19日、県民主医 療報酬の再改定、補助金等の 療機関連合会(民医連)と共 財政支援措置を行うように、 国に対して意見書を提出する こと、国による診療報酬の 再改定、補助金等の 財政支援措置がない 場合は、地方自治体 として、医療機関の 事業と経営維持のた めの補助金等の財政 支援措置を行うこと を求めて、申し入れ を行った。



県に要請する(右から)西山理事長、大澤理事(県民医連会長)、川西参与

再改定、補助金等の 財政支援措置がない 場合は、地方自治体 として、医療機関の 事業と経営維持のた めの補助金等の財政 支援措置を行うこと を求めて、申し入れ を行った。

### 今次改定

#### 75%が「減収減益」

申請し入れでは、協会と県民 医連が合同で取り組んだ、 「経営困難打開のためのアン ケート」の結果を紹介し、医 療機関経営の厳しさを訴え た。アンケートには、県内2 41件の医療機関より回答が あり、そのうち75%に当たる 179医療機関が昨年の診療

報酬改定の結果、「減収減 益」と回答している。また、 各年度の収支を時系列で聞い たところ、コロナ以前は約20 %の医療機関が赤字であった が、コロナ以降の23年度は30 %以上の医療機関が赤字とな っており、コロナ後、医療機 関経営はますます厳しくなっ ていることが明らかになって いる。

西山理事長は、「県の保健 医療部は『県民が安心して良 質の医療サービスを受けられ るよう、県内の医療体制の充 実を図る』ことが役割。

川西参与は「歯科分野で は、診療報酬が非常に低く抑 えられ厳しい経営が続いてい る。中でも義歯等を作成する ため、①弾薬庫の8棟増設 (24年度新設は全国で14カ 所)、②トマホーク格納計 画、③基地強化計画、④土 地利用規制法地域指定、が進 められている。

これら意見に対し県は、 「ベースアップ評価料の算定 は、国は簡単だと述べてい た。実態を把握したい」「医 療機関の窮状は分かっている。医療機関等における物価 高騰対策一時支援金(仮称) を準備している」と回答し た。

## 県民要求連 対県交渉 社会保障充実を 優先する県政に 大澤理事が要請



県に要望書を提出する大澤理事(左手前)

に「資格確認書」を送付 することを求めたのに対し、 県は「一律で資格確 認書を交付することは法 律上不可能」などと、健 康保険法で「保険者の職 権により交付可能」とす る措置を無視した回答を 行った。

医師が不足し、人口減により 病床稼働率が低い状況から地 域を超えた合併は致し方な い」などと回答。大澤理事か ら「三次救急など高度医療を 担う病院の整備は必要だが、 医療機能の集約により公的病 院がなくなるのは大問題。病 院が遠くなり、通院が難しく なる高齢者も出てくる。地方 での病院経営は厳しく民間で は難しいからこそ、公的病院 の役割が重要だ」と訴えた。

### 会員討報

京 寿学先生  
相生市 整形外科  
1月2日 享年72歳  
ご冥福をお祈り  
申し上げます

### 近畿反核医師懇談会・学習会

## 住民無視で進む 陸自の弾薬庫整備

参与 川西 敏雄

近畿各府県の協会などでつ くる近畿反核医師懇談会は12 月8日、奈良市内で「祝園 弾薬庫問題を考える学習会」 を開催し、19人が参加した。

祝園(ほうその)は京都府 の精華町にある地名であり、 ここには陸上自衛隊祝園分屯 地が存在する。位置として は、京都・奈良・大阪にまた がる「けいはんな学研都市」 に隣接し、470ヘクタール と広域であるが、一般の人の 目にはつきにくいらしい。

去る12月8日奈良・新大宮 駅近くで学習会があった。 タイトルにある「祝園」。



身近な場所に弾薬庫が整備され、狙われる 危険性も高まると訴える信田氏(右)

信田氏は指摘された。 22年12月に、敵基地攻 撃能力の保有を決めた安 保3文書の閣議決定、23 年の武器輸出・防衛装備 移転3原則改定などが背 景にあるという。

「被爆80年 核兵器をなくす国際市民フォーラム」  
日時 2月8日(土)～9日(日)  
会場 聖心女子大学(東京)＋オンライン  
参加費 オンライン無料、来場有料(チケット制)  
※田中熙巳さん(日本被団協代表委員)ほか多数 登壇予定  
※詳細はウェブサイト(https://2025forum.nuclearabolitionjpn.com/)で

### 歯科特別研究会

## 衛生士業務 見直す好機に

感想 文

歯科部会は12月15日、協会 会議室で特別研究会「臨床力 を高める歯科衛生士業務の実 践と実習付き」を開催。十時 裕子氏(株式会社「swave代 表取締役・歯科衛生士」)を講 師に、36人(午前の部16人/ 午後の部20人)が参加した。

明らかに様々な経歴をお持ち の先生のセミナーは、歯周治 療の流れや、痛くない・不快 でない施術のポイントなど、楽 しく学ぶことができました。 特に勉強になったのは全て



模倣型を用いて実習

ラジオ関西番組出演 毎週土曜 朝6時30分～  
「兵庫県保険医協会の聴く医療」放送中!!  
AM558kHz/1395kHz(県北部) FM91.1MHz  
1月25日 認知症と高齢者の運転について  
2月1日 全く別物!!子供と大人の歯ならび矯正の違いは?!  
8日 歯ぎしりの話  
出演者 募集中!

京 寿学先生  
相生市 整形外科  
1月2日 享年72歳  
ご冥福をお祈り  
申し上げます

その後の30年

# 課題 改善求めつづける

阪神・淡路大震災とその後の30年での起きた課題と兵庫協会の取り組みについて、当時の紙面とともに振り返る。

### 阪神・淡路大震災発生

## 会員の安否確認・被災者の健康管理に全力

1995年1月17日午前5時46分、マグニチュード7.2、震度7の直下型大地震が発生。協会は被災した協会事務所に代わり、西宮・広川内科クリニック内に「兵庫県南部地震緊急対策本部」を設置。保団連と全国協会の支援を受け、役員、事務局員が協力して、被災会員の安否確認、救援・激励・情報の把握と宣伝に全力を尽くした。また、看護師・ボランティアらが全国からかけつけ、避難所、仮設住宅の入居者訪問・支援活動が進められた。



### 被災者の医療費免除・医療機関支援

## 政府・県・市へ要請重ねて実現

協会は、厳寒期間の避難者の衛生・環境の改善、医療支援体制強化、高齢・病弱者の避難先の緊急確保、仮設住宅での医療確保、医療費の免除打ち切りに対する延長を求めて、国・県・神戸市、医師会などに要請を重ねた。こうした取り組みの結果、政府は2次救急輸送病院への復旧補助や「医療施設近代化施設整備事業」に被災医療機関を加えることを認め、民間病院・診療所230施設、総額94億円の公費による直接支援を勝ち取り、被災医療機関の再建に役立った(ただし、「救急医療不参加」や「テナント、産婦人科、歯科医院」などは除外)。

また、診療報酬概算請求、被災者の患者負担免除措置を実現させた。

### 震災復興に名を借りた医療の規制緩和

## 「神戸医療産業都市構想」の問題指摘



医療産業都市についての、神戸市医師会会長・副会長インタビュー(08年11月15日付・15年8月25日付)

2002年、震災復興に名を借りた大型開発「医療産業都市構想」が、小泉構造改革下で急浮上。政府の医療の規制緩和政策に便乗し、ポトアイランドに医療機関や研究機関、医療産業を集約して経済的利益を拡大しようとするもの。協会は、医療の営利化の危険性や混合診療解禁に道を開く可能性があるなど問題点を指摘し、県民や医師会と懇談を重ねながら、反対運動を展開。2016年には、その拠点だった神戸国際フロンティアメディカルセンター(KIFMEC)が、生体肝移植手術後の患者の死亡が相次いだことで、閉院した。

### 住民の「生業・生活の復興」は国の責任

## 県民・住民の大きな運動

### 「被災者生活再建支援法」実現

震災当時の村山内閣は、住宅、店舗、職を失った被災者に対し、あくまで「個人の財産には国家は関与しない」と「自立自助」を押しつけた。

協会は、団体、学者、専門家とともに95年3月に「阪神・淡路大震災救援・復興県民会議」(県民会議)、4月に「兵庫県震災復興研究センター」を結成し、「住専支援法案」が可決成立し、政府の公的補償をしないという姿勢を転換させた。一方、同法は阪神・淡路に遡及適用されず、内容も不十分だった。

県民会議は同法改正を求めつづけ、年齢・所得・使途制限を撤廃、全壊・半壊被災者に対し、住宅本体再建を可能とする最高300万円支給が実現し、その後の災害の被災者の生活再建の助けとなった。協会はさらなる対象・支給金額の拡充を求めて運動を続けている。



「超党派法案」実現を求め池尻理事長が座り込み行動に参加したことを報じる98年4月15日付

震災当時の村山内閣は、住宅、店舗、職を失った被災者に対し、あくまで「個人の財産には国家は関与しない」と「自立自助」を押しつけた。協会は、団体、学者、専門家とともに95年3月に「阪神・淡路大震災救援・復興県民会議」(県民会議)、4月に「兵庫県震災復興研究センター」を結成し、「住専支援法案」が可決成立し、政府の公的補償をしないという姿勢を転換させた。一方、同法は阪神・淡路に遡及適用されず、内容も不十分だった。

県民会議は同法改正を求めつづけ、年齢・所得・使途制限を撤廃、全壊・半壊被災者に対し、住宅本体再建を可能とする最高300万円支給が実現し、その後の災害の被災者の生活再建の助けとなった。協会はさらなる対象・支給金額の拡充を求めて運動を続けている。

### 「創造的復興」の名のもと

## 被災者置き去りで進められた巨大大業



壊滅的な被害を受けた被災地に対し、神戸市や兵庫県が打ち出したスローガンが「創造的復興」。その目玉が「神戸空港」と「新長田再開発事業」だった。

神戸市は震災直後から被災者の苦しみを無視して、「神戸空港」建設計画推進を打ち出した。この是非を問う住民投票条例の制定を求める直接請求署名運動が98年行われ、協会も取り組んだ。結果、31万人余、有権者比26%を超える署名が集まったが、市議会は十分な審議を尽くさず条例案を否決。

市は市民の反対の声を押し切り、

建設費3140億円をかけ、06年に神戸空港を開港。しかし、搭乗者数などが見込みを大きく下回り市政の重荷となった結果、16年に民間に運営権を売却した。

また、火災により焼け野原となった長田地区では、住民無視の大型再開発事業が進められた結果、巨大なビルが立ち並ぶものの、テナントには空床が目立つ。昨年10月末によろやく事業は終了したとされているが、市が所有する商業・業務床の約6割が売れ残り、入居者も重い共益費負担に苦しんでいる。

# 紙面で見える阪神・淡路大震災と 災害で現れる

## 20年期限で 借り上げ復興住宅からの被災者追い出しに反対



借り上げ復興住宅問題で  
無料健康・法律相談会

1月18日から7回

阪神・淡路大震災から20年が迫り、新たに起こってきたのが「借り上げ復興住宅」からの入居者の追い出し問題だった。自治体が民間住宅を借り上げ、被災者に提供してきた「借り上げ復興住宅」。20年を年限として、高齢を迎えた入居者たちが退去を迫られた。

これに対し、協会は「高齢入居者が住み慣れた住居を離れることにより、認知機能や精神の安定に悪影響を及ぼしかねない」と健康リスクを指摘。住民の健康相談などに協力した。

無料健康・法律相談会に協力したことを報じる2016年1月25日付

### 災害とアスベスト 阪神・淡路30年プロジェクト

## 今後の健康被害に対し 検診が不可欠

阪神・淡路大震災時に飛散したアスベストによる甚大な健康被害と今後の対策を考えた。協会も参加する「災害とアスベスト―阪神淡路30年プロジェクト」は1月12日、中央区内でシンポジウムを開催した。研究者やNPO



阪神・淡路でのアスベスト曝露による今後の被害を訴える上田先生(右)

「阪神・淡路大震災におけるアスベスト飛散の実態」と題して講演した上田先生は、震災当時倒壊した建物には発がん性の強い青石綿や茶石綿が高濃度に吹き付けられていたが、解体時の飛散防止対策・環境防護対策は不十分だったと指摘。環境庁は当時、市内の「石綿濃度」を調査・公表しているが、「データは

本憲一先生は、欧米で危険性が明らかになり使用が激減する80年代にも日本はアスベストの使用を続けていたと、日

白石綿のみを測定しており、毒性の強い青石綿が含まれていない。リスクを過小評価している」と指摘した。

阪神・淡路関連の石綿汚染の認定が相次ぐ中で、上田氏は「被害者は水面下で拡大している。肺がん検診が不可欠である」と強調した。

中地重晴氏(熊本学園大学教授)は、行政によるアスベスト対策が本格化したのは2005年のクボタショック後であり、阪神・淡路による健康被害はこれからであること、能登半島地震でも解体現場の飛散対策に課題があること等を指摘した。

本石綿対策の問題点を指摘。国の災害対策におけるアスベストの位置づけの低さや、廃棄物処理で溶解処理量は10%に満たず、埋め立て処分による土壌汚染の可能性があると指摘した。

### 東日本大震災・熊本地震・能登半島地震…各地で起こる災害

## 現地を訪れ経験伝える

阪神・淡路大震災以後、数多くの自然災害が日本各地で起こっている。

兵庫協会は、各地で災害が起こるたびに、阪神・淡路の経験を活かし、被災者の命・暮らしを守ろうと取り組みを進めてきた。

震災直後には役員・事務局が被災地を訪れ、保団連と共に地元協会に協力し、医療支援や会員の安全確認を行った。また、窓口負担の全被災者に対する免除措置や被災医療機関への公的助成、診療報酬の概算請求の実施を求め要請するなど、阪神・淡路大震災の経験や教訓を活かすべく全力をあげた。

震災直後だけでなく、その後も各被災地への訪問活動を継続し、地域の医療関係者やボランティアらとの交流・連携をつづけている。また、福島第一原発事故を受け、原発問題も重点とし、原発の危険性・問題点を広く知らせるとともに、原発ゼロのエネルギー政策転換を求め、国・自治体・電力会社に活発な要請を続けている。



東日本大震災直後の対応を報じる  
11年3月25日付

### 被害はこれから

## 震災でのアスベスト曝露

被災地では、大量の建物が倒壊し、その解体作業による多量のアスベストが飛散したことが明らかになっている。当時、防塵マスクもつけずに、多量の粉塵が舞う中で、多くの住民が暮らし、作業員やボランティアが活動していた。アスベスト関連疾患の潜伏期は30年～最長70年とされており、被害のピークはこれからであることが予想される。ハイリスクの人たちには、積極的に肺がん検診を受けるよう呼びかけることが大切である。



能登半島地震では原発も被害を受けたが、震源地付近の珠洲市では住民の反対運動で原発建設計画が凍結されていた。この経験について聞いたインタビュー(2024年8月5日付)



(右下) 熊本地震での現地支援の様態を伝える2016年5月15日付  
(上) 震災後の地域医療の課題についてのインタビュー(2017年2月15日付)



2017年の九州北部豪雨後の被災地の状況を聞いたインタビュー(2018年4月25日付)



2024年の能登半島地震後のインタビュー(2024年4月25日付)



# 医科・歯科保険請求



## 〈今後の医療DX推進体制整備加算の算定及び届出〉

**Q1** 1月からの医療DX推進体制整備加算(以下、DX加算)の算定で、注意すべき点はあるか。

**A1** 1月よりマイナ保険証利用率の要件が下記の通り変更となっています。算定区分が変わる場合があるため、ご注意ください。

- DX加算1 (医科11点、歯科9点) 15%→30%
- DX加算2 (医科10点、歯科8点) 10%→20%
- DX加算3 (医科8点、歯科6点) 5%→10%

なお、マイナ保険証利用率については、1月まではオンライン資格確認ベース利用率とレセプト件数ベース利用率の高い方を選択できますが、2月からはレセプト件数ベース利用率のみとなります。

**Q2** 利用率が10%未満となる場合、届出の取り下げは必要か。

**A2** 他の施設基準をすべて満たしている場合には、届出の取り下げは

不要です。

**Q3** 今後の算定にあたり注意しておくべき点はあるか。

**A3** DX加算には今後満了予定の経過措置が三つ設定されています。

- ①電子処方箋を発行できる体制の整備(2025年3月31日まで)
  - ②「電子カルテ情報共有サービス」により取得された診療情報等を活用できる体制整備(2025年9月30日まで)
  - ③医療DX推進体制に関する事項等のウェブサイトへの掲載(2025年5月31日まで) ※自院で管理するホームページ等がない場合には対応不要
- 経過措置満了までにそれぞれ基準を満たすことができない場合は、施設基準の取り下げが必要となりますので、ご注意ください。
- 経過措置の期間等は今後変更となる可能性もあります。厚労省または協会ホームページをご確認ください。

## 公職選挙法違反で 訴えられた斎藤知事

一過去のルールは10年で再評価を一

西宮市 伊賀 幹二



知事選挙活動中にPR会社にSNSなどによる広報活動を依頼し報酬を払ったのは公職選挙法違反であるとして、斎藤知事が訴えられている。選挙の手伝いがボランティア

アなら違反にならないが、有給では違反になるということに私は理解できない。仕事として選挙のお手伝いをしたなら、当然相応の報酬は払われべきである。公職選挙法については、誰もが了解できる常識的なものを明文化したというよりグレーゾーンの部分が多いのだろう。解釈によって違法とも合法とも判断できるのであれば、私も含め一般人が選挙に関して活動する時、その都度弁護士にお伺いをしなければならぬとなってしまう。

力の強い巨悪には目をつむり、小悪に切り込む社会はよいとは思えない。法律や条例は国民の暮らしがよくなるために存在し、それを目標として作成される。

現在において、時代の移り変わりは激しい。法律や条例に關して、作成時の目標とその方法は10年たってもなお妥当かどうかの議論は必要であると思う。



## 視床下部問題

灘区 岡本 好司

昭和30年前半、昭生病院での話である。当時リハビリテーションという言葉はなかったが、脳の視床下部をどうすれば活性化させることができるかを考え、試行錯誤を繰り返しながら、病院独自の手法で行っていた。

退院間際になると患者さんは、饑舌になる方が多く、多くの自慢話を承った。参考になることが多かった。その中の一人に外国人の方がおられた。彼「ボク、カイシャ四ツモッテル」と言われたので、「奥さんのほかに別口の女性

が三人おられるのですか」と尋ねたら「ダレニキイタカ」と尋ねられたが「ただフツと思いついただけです。」と答えた。

ただ、この話を聞いているうちに、沢沢栄一さんのことが記載されている本の中にあつた奥さんの「うちはクリスマスチャンでなくて良かった」と言ったという話が浮かんできた。

暫くたって、会社一つ燃えて潰れたとしゃんぼりして来院してこられた。そこでまた「別口さんと別れたのか」と尋ねたら「ワカレタ」と返事が返ってきた。暫く愚痴話を聴かされた。下手な鉄砲も数撃ちは当たるとい言葉があるが、今回かかれたのか」と尋ねたら「ワカレタ」と返事が返ってきた。その後、このような機会がなく、一過性の能力者で終わってしまった。

この方のお陰で、道徳的なことを差し置いて、脳の視床下部が活性化すると、色々な面で活躍するのだなということも、もっている時、仕事も順調であるが、その関係に齟齬をきたすと悪い方に向かうのだと痛感した。

## 私の映画案内

白岩一心

### 港に灯がともる

1995年1月17日の阪神・淡路大震災から30年を迎えた本年。第37回東京国際映画祭正式出品映画「港に灯がともる」を紹介しよう。

1995年1月17日の阪神・淡路大震災で多くの家屋が焼失し、一面、まるで戦禍の焼け野原のようになった神戸市長田区を舞台にして、震災翌月に生まれた

家族との衝突が絶えず、家族には常に冷たい空気が流れています。時が流れていくなかで、姉・美悠が、日本への帰化を進めようとしたことから、家族は深刻な状況にさいなまれていきます。

在日3世の自覚は薄く、被災した両親の話も遠いものに感じられたある日、親戚の集まりで起きた口論により、灯は気持ちがあふ満し

て「全部しんどい」と吐露します。なぜこの家族の元に生まれてきたのだろうか、家族と私、国籍と私、そして私は何をどうしたいんだろうと灯は苦悩します。

映画初主演の富田望生さんが主人公を熱演。父親役を甲本雅裕さん、母親役を麻生祐未さんが好演。監督脚本は、NHK朝ドラ「カーネーション」の花子とアン「べっぴんさん」「まんぷく」「カムカムエヴリバディ」などで演出を担当した、安達もじり氏です。

震災30年の2025年1月17日公開の映画。兵庫県保険医協会の活動を振り返りながら、そして今後の災害対策や国際交流も考えながら、鑑賞されてはいかがでしょうか。

【赤穂郡・白岩歯科医院】

## 中国古典に学ぶ その4

明石市 永本 浩

創業と守成「貞観政要」人生意気に感ず

「魏徴、述懐詩」

有名な故事であるが、一般的には「創業は易く守成は難し」と言われている。新たな事業を起すよりも、事業を維持、発展させる方が難しいという意味だ。

しかし本来の意味はもう少し複雑である。唐の2代目皇帝太宗・李世

民は2人の賢臣、功臣たる房玄齡と魏徴に尋ねた。房玄齡は玄武門の変(626)で武將としても太宗に従軍し苦勞を共に味わったので「創業が難し」と答えた。

李世民は兄と弟を殺したという負い目があるにせよ、臣下の諫言を公平に聴き、両者の意見に従い2人の功を認め、ともに傷つかないように配慮をした。そういう所が名君として高く評価される所以だろう。日本の天皇や中国の皇帝の手法になった。後の徳川家や今の習近平もこれに準えたがっている。

それはさておき、石破総理の今日の守成たる自民党は今

空気は一瞬凍りついた。しかし李世民は魏徴の諫言に聞く耳をもち、「その忠義心で私に協力してくれ!」と頼み、魏徴は「守成が難し」と述べた。

石破総理には腹心の部下がいるように思えない。ましてや諫言する者もいないし、たとえいても聴く耳を持たない裸の王様の如く思う。

一般的には「守成は難し」だが、名君・李世民は大剛裁きの房玄齡、魏徴両者に勝敗はつけていない。そこが名君で懐が深い。唐は当時世界最大の繁栄した大帝国となつた。

日本も遣唐使を通して律令

制や税制等多くを学んだ。日本の首相は遣唐使ならぬ野党からの詰問に対して「検討します」と答えるだけ。周囲に諫言する者もいない。自己を見失ったアンデルセンの「裸の王様」の如き存在だ。蛇年に因んで、さらに蛇足かもしれないが、魏徴は「人間は人の意気に感じて行動する」と「述懐詩」で言っている。金銭や名誉は問題外であるということ。今の自民党の政治屋に魏徴の爪の垢を煎じて飲ませてやりたい。その意味は「優れた人物を模範とする」という意味である。



©Minato Studio 2025

港に灯がともる

20年2月からの新型コロナウイルス感染症の蔓延の日々を経て、心身の回復を目指すなか「希望」を見出し出していく

望」を見出し出していく

診内研  
より550

# 地域で担う誤嚥性肺炎診療



ガイズ病院 (イギリス) 吉松 由貴先生講演

高齢者肺炎の7割は誤嚥性肺炎とされ、加齢や種々の疾病、治療の影響で、摂食嚥下機能障害の頻度は増えています。また医療体制の変化に伴い、急性期病院の入院基準や期間は厳しくなり、誤嚥性肺炎の診療や予防を地域で担うことがますます増えていきます。一方、誤嚥性肺炎の診断基準や治療指針は確立しておらず、日々の診療は統一されていないのが現状です。各方面の医療者が互いの専門性を理解した上で自身の役割を果たし、密に連携することが求められています。今回は地域で誤嚥性肺炎を診ていく上で知っている役立つ診断や原因検索、原疾患管理、嚥下評価や予防法など、肺炎診療ガイドラインの改定も踏まえて最新の話題をお話ししました。当日のスライドの一部を交えて、内容をご報告します。

高齢者の誤嚥性肺炎には、12個の診療項目が必要であることを、われわれは研究を通じて提唱しています (Yoshimatsu Y, et al. Eur Geriatr Med. 2024; 15: 57-66)。これらは診断、治療、嚥下評価と介入、栄養管理、基礎疾患の治療、予後予測、意思決定支援、予防、緩和、口腔ケアと歯科治療、リハビリテーション、多職種連携です。これらを標語にまとめたのが、「Diagnose, Treat, and SUPPORT」です (図1)。この標語では、まずは適切な診断と治療を行うことを大前提に、多職種で支持療法を行うことを表しています。SUPPORTは、各種支持療法の頭文字からとっており、患者・家族をサポートすること (supportive care=支持療法) を意味します。

誤嚥性肺炎には明確な基準がないため、確実に診断することは容易ではありません。日本呼吸器学会による成人肺炎診療ガイドライン2024では、誤嚥の原因に加えて肺炎の原因があることが、誤嚥性肺炎につながることが表されています。脳卒中や頭頸部癌などの誤嚥の原因があるからといって、全員が誤嚥性肺炎を発症するわけではありません。口腔内の衛生状態不良、免疫力低下、呼吸機能・全身状態の低下に伴う咳嗽(喀出力)の減弱などが肺炎の原因になります。高齢者の肺炎のほとんどが誤嚥性肺炎であることが報告されており (Teramoto S, et al. J Am Geriatr Soc. 2008; 56: 577-9)、私は高齢者の肺炎をみたら誤嚥性肺炎を考えるようにしています。ただし、安易に肺炎と診断する前に除外しておきたい疾患がいくつかあります (図2)。特にCOVID-19や肺結核では他者への感染リスクが、また肺癌では本人の予後へも大きく影響するため、病歴や身体所見、画像所見、経過などから鑑別を行います。

高齢者では誤嚥が関与しない肺炎のほうが少なく、また外来などの限られた時間で誤嚥性肺炎か否かを確定することは難しいため、誤嚥性か

図1 高齢者の誤嚥性肺炎診療に求められること (株式会社レーマン作成)

## 誤嚥性肺炎診療に必要な12項目 “Diagnose, Treat and SUPPORT”



否かを無理に区別することより、誤嚥の原因がないかを丁寧に探る診療が、この超高齢化社会では求められていると考えます (図3)。

原因により治療や予防法が変わってくるためです。例えば胃食道癌術後、胃食道逆流症などの消化器疾患では、とろみの使用や嚥下訓練ではなく、六君子湯など上部消化管運動を促す薬物療法とともに、逆流を防ぐ生活指導が中心になります。パーキンソン病や重度認知症など神経疾患では、食べやすい姿勢や食具なども含めた調整とともに、原疾患の治療、食事時の起立性低血圧などの鑑別も必要になります。COPDなどの呼吸器疾患では呼吸と嚥下の協調運動のズレから誤嚥をしやすくなるため、まずは呼吸理学療法や吸入・酸素療法の調整、食事時のポジショニングなどで息切れを緩和することが、誤嚥や肺炎の予防につながります。

誤嚥性肺炎の抗菌薬治療においては嫌気性菌をカバーする抗菌薬を反射的に使いがちですが、この習慣は1970年代の文献に起因しています。肺炎の診断や口腔衛生状態が改善した1990年代以降の文献では嫌気性菌カバーが不要であるとするものが多く (Yoshimatsu Y, et al. J Clin Med. 2023; 12: 1992)、欧米のガイドラインではルーチンでの嫌気性菌カバーは推奨されていません。日本呼吸器学会による成人肺炎診療ガイドライン2024では私も誤嚥性肺炎の項目を担当し、数々の議論が行われた末、嫌気性菌カバーの推奨は決定できないという判断になりました。

現状では、胃酸誤嚥による化学性肺炎ではそもそも抗菌薬治療の必要性があるのかを考えるとともに、抗菌薬治療が必要な症例においては、口腔内衛生状態、過去の微生物検査の結果、基礎疾患、膿瘍形成や壊死の有無、重症度、発症経緯(市中/院内)などから総合的に判断することが求められています。

誤嚥性肺炎の診療全般において言えることですが、とくに支持療法においては、多職種での連携が重要になります。このとき、各職種が誤嚥性肺炎のillness trajectory(私は「道

のり」と呼んでいます)を想定して目の前の患者さんがどの病期であるかを知っていることが、チームとして適切な介入をする糸口となります (図4)。身体活動性の保たれた患者さんの初めての誤嚥性肺炎と、パーキンソン病が進行した終末期の肺炎では、嚥下の評価や訓練、食事の調整など各種介入の意図が異なります。主治医として病期を明確にし、地域の関連職種で共有することで、その患者さんにふさわしい、過不足のない細やかなケアへとつながります(詳しくは拙著や日経メディカルオンラインの連載も参考にいただければ幸いです)。

これからの超高齢化社会では、誤嚥性肺炎の診療の場が病院から地域

図2 誤嚥性肺炎の診断時に除外しておきたい疾患

これだけは鑑別しておきたい

- ① 誤嚥ではない肺炎
・COVID-19、マイコプラズマ、レジオネラなど
② 誤嚥性肺炎の治療で改善する疾患
・尿路感染症、胆嚢炎/胆管炎、虫垂炎など
③ 咳や熱を繰り返す疾患
・結核、非結核性抗酸菌症、膿瘍、肺癌(粘液産生腺癌)など

図3 高齢者における誤嚥性肺炎診断のパラダイムシフトの提案

### 高齢者における誤嚥性肺炎診断のパラダイムシフトの提案

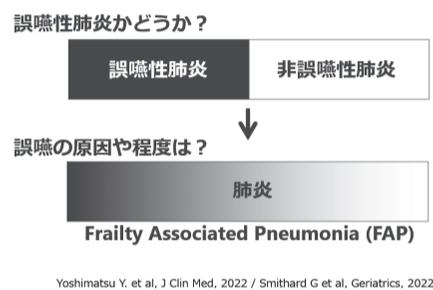
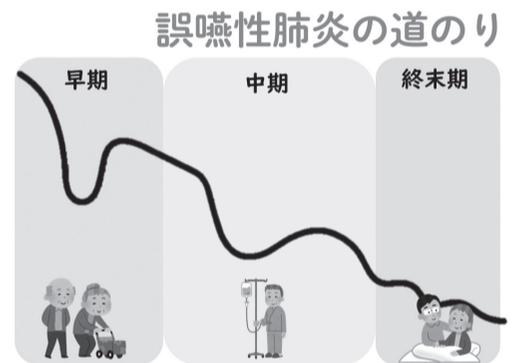


図4 誤嚥性肺炎の病期 (吉松由貴『対話で変わる誤嚥性肺炎診療』(日経メディカル)より)



へとより移行していくと考えられます。ぜひこの機会に一度、地域の看護師や薬剤師、療法士とも誤嚥性肺炎の診療について話し合ってみてください。

(2024年9月21日、第613回診療内容向上研究会より)

ドクターに最適を提供します
保険医協会の共済制度
休業保障制度と所得補償保険
グループ保険と新グループ保険
介護保険Sasa\*L(ササエル)
医師賠償責任保険 サイバープロテクター保険
自動車保険と火災保険
医療保険とガン保険
お問合せは共済部まで 078-393-1805



# これからの研究会・行事のご案内

2月の診内研

## 第618回診療内容向上研究会

無料

### クリニック診療でも知っておくべき 心不全と心房細動の話

**日時** 2月15日(土) 午後5時～  
**会場** 兵庫県保険医協会 6階会議室(オンライン併用)  
**講師** 小倉記念病院 循環器内科 高麗 謙吾先生  
 ※講師来場でのご講演です。  
**来場定員** 50人  
 ※現地参加は必ず事前にお申し込みください。  
 お申し込み後のキャンセルも、ご連絡をお願いいたします。

高齢化とともに心不全と心房細動は増加し、医学的にも社会的にも大きな問題となっている。そのようなコモンディジーズを循環器専門医だけで診ることは数的に不可能であり、非専門医との連携が必要なことは自明である。しかし、心不全診療は新薬の登場によりさらに複雑化し、DOACの登場で簡便化した心房細動診療もアブレーションの広まりなどもあって再度複雑に見える。心保護薬の導入法や維持、減量や中止の考え方、スマートウォッチによる心房細動の検出、アブレーション治療後の合併症対応など、クリニック診療でも役に立つ循環器診療の“イマ”を学べる話をここにまとめる。

【高麗 記】

## Zoom視聴のお申し込み

申し込み

右のURLまたは二次元コードからお申し込みください。  
 案内メールが送付されます。

<https://x.gd/WPBCW>



来場参加

FAX 078-393-1820

## 承継・閉院のお悩みをワンストップで支援!!

無料

### 第三者承継・閉院セミナー

**日時** 3月16日(日) 午前10時30分～12時30分  
**会場** 兵庫県保険医協会 5階会議室  
**定員** 30人※応募先着順

|                   |                    |  |
|-------------------|--------------------|--|
| 10時30分～<br>11時45分 | 第1部：承継<br>(医科・歯科別) | エニータイムヘルスケアコンサルティング(株)<br>牟田 修氏、細羽 雄太氏 |
| 11時50分～<br>12時30分 | 第2部：閉院             | R&Tメディカル(株) 杉谷 孝史氏                     |

お申し込み・お問い合わせは ☎ 078-393-1817 FAX 078-393-1802

## 歯科部会

### 歯科施設基準研究会

**日時** 5月25日(日) 午後2時～5時30分  
**会場** 兵庫県農業会館 11階大ホール  
**講師** 市立伊丹病院 歯科口腔外科 科主任部長 太田 嘉幸先生  
**定員** 200人 **参加費** 1人 1,000円(受講証当日発行)

- 第1部 「歯初診」「外安全」「外感染」
- 第2部 「口管強」「歯援診」「歯援病」

「外来環」「か強診」を届出していた医療機関は、6月以降も算定する場合5月末までの再届出が必要です!

お申し込み・お問い合わせは ☎ 078-393-1809 FAX 078-393-1802

## 今後の研究会・行事予定

### 診療内容向上研究会

【第619回】

**テーマ** 見逃されがちな筋肉の痛みの診断治療(仮)  
**日時** 3月29日(土) 午後5時～  
**会場** 兵庫県保険医協会5階会議室(オンライン併用)  
**講師** さいとう整形外科リウマチ科院長 斉藤 究先生

### その他 研究会・セミナー

#### 薬科部 研究会

**テーマ** 栄養の基本と高齢者について  
**日時** 2月22日(土) 午後4時～  
**会場** 兵庫県保険医協会5階会議室(オンライン併用)  
**講師** 神戸市立医療センター中央市民病院栄養管理部副部長 若本 昌子氏  
**参加費** 1,000円(会員無料)

#### 薬科部 研究会

**テーマ** 性感染症(仮)  
**日時** 3月22日(土) 午後4時～  
**会場** 兵庫県保険医協会5階会議室(オンライン併用)  
**講師** 淀川キリスト教病院産婦人科医長 柴田 綾子先生  
**参加費** 1,000円(会員無料)

#### 地域医療部・但馬支部共催 第37回地域医療を考える懇談会

**テーマ** 但馬地域における医療供給体制の現状とこれから  
 -人口減少社会における病診連携のあり方を考える-

**日時** 3月23日(日) 午前10時～  
**会場** 豊岡市民プラザ/市民活動室CD

**話題提供①** 「豊岡病院の高齢者の入院事情を考える」  
 豊岡市・谷垣医院院長 谷垣 正人先生

**話題提供②** 「但馬地域の在宅医療の実践」  
 朝来市・はるかぜ診療所所長 黒瀬 博計先生

**話題提供③** 「豊岡病院の病診連携のあり方と今後の課題」  
 公立豊岡病院副院長 那須 通寛先生

### 税務経営部 青色(白色)確定申告研究会

**日時** 2月16日(日) 午後1時～  
**会場** 兵庫県保険医協会6階会議室(オンライン併用)  
**講師** 協会税務講師団 松田 力税理士  
**参加費** 1,000円(医経研会員は無料)

### 税務経営部 税経個別相談会

**日時** 2月1日(土)、2日(日)、9日(日)、16日(日)  
 午後1時～4時のうち1時間 事前予約制  
**会場** 兵庫県保険医協会5階会議室  
**費用** 1回5,000円(医経研会員は年2回まで無料)

### 税務経営部 確定申告個別相談会

**日時** 3月1日(土)、2日(日)  
 午後1時～4時のうち1時間 事前予約制  
**会場** 兵庫県保険医協会5階会議室  
**費用** 1万円～(相談内容により異なります)

### 県下各地の行事

#### 「姫路・西播支部」医院経営研究会

**テーマ** 採用・定着のポイント  
**日時** 2月1日(土) 午後2時30分～  
**会場** ダイワロイネットホテル姫路会議室(オンライン併用)  
**講師** 桂務社会保険総合事務所長・社会保険労務士 桂 好志郎氏  
**来場定員** 20人

#### 「北摂・丹波支部」会員懇談会(医科)

**テーマ** 今次改定に伴う保険請求の悩みを解消!  
 保険請求の留意点と審査の現状(医科入院外)

**日時** 2月1日(土) 午後6時30分～  
**会場** 三田市・キッピーモール6階講座室  
**講師等** アドバイザーとして医師・協会事務局  
**定員** 20人

#### 「尼崎支部」医院継承セミナー(医科向け)

引退のタイミングを決めかねている、継承者が不在、継承開業を検討中など

**日時** 2月15日(土) 午後3時～  
**会場** 尼崎市中小企業センター503

**第1部** 「成功する! 医業継承の進め方・ポイント」  
 総合メディカル(株)西日本継承支援部 市岡 寛也氏

**第2部** 「診療所継承の一事例  
 -継承開業の苦難から見えるもの-」  
 尼崎市・ゆたかクリニック院長 寺嶋 慎也先生

**定員** 20人 ※終了後、個別相談会(事前予約制)

#### 「神戸支部」研究会

**テーマ** なぜ人は依存症になるのか-日常診療で見かける依存症-

**日時** 2月15日(土) 午後5時30分～  
**会場** 兵庫県保険医協会会議室(オンライン併用)  
**講師** 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部部長 松本 俊彦先生

#### 「但馬支部」第38回支部総会・記念講演

**テーマ** Long COVID-新型コロナウイルス感染症罹患後の症状と定義、患者さんへのアプローチ・フォローアップについて-

**日時** 2月15日(土) 午後3時～  
**会場** 豊岡市民プラザ/市民活動室CD(オンライン併用)  
**講師** 兵庫県立丹波医療センター地域医療教育センター長 見坂 恒明先生  
**来場定員** 30人 ※終了後、懇親会

#### 「淡路支部」会員懇談会

**テーマ** 患者さんとより良い関係を築くために-クレームとカスタマーハラスメントとの違いにもふれて-

**日時** 2月22日(土) 午後6時～  
**会場** 洲本市・大和屋旅館  
**講師** 山内社会保険労務士事務所代表 山内理恵子特定社会保険労務士  
**参加費** 13,000円(ふぐコース料理/飲物代込)

兵庫県保険医協会

これからの研究会・行事のご案内

「保険でより良い歯科医療を」兵庫連絡会「歯科技工問題交流会」

歯科技工の危機を乗り越えよう!ホンネで語る夕べ  
～「2024歯科技工アンケート」結果発表もあわせて～

日時 2月1日(土) 午後6時～8時  
会場 兵庫県保険医協会 5階会議室(オンライン併用)  
対象 歯科医師、歯科技工士など

無料

Zoom視聴のお申し込み

申し込み

URLまたは二次元コードからお申し込みください。

<https://x.gd/5iSl3>

来場参加 FAX 078-393-1802 E-mail ysng@doc-net.or.jp

『保険医のための審査、指導、監査対策』学習会と書籍販売

日時 3月15日(土) 午後3時～  
会場 兵庫県保険医協会 5階会議室(オンライン併用)  
講師 ①協会審査対策部長 宮武 博明先生  
②神戸花くま法律事務所 弁護士 野田 倫子先生  
テキスト 『保険医のための審査、指導、監査対策【第5版】』  
参加費 4,000円(テキスト代として。不要の場合は無料)



Zoom視聴のお申し込み

申し込み

書籍注文

URLまたは二次元コードからお申し込みください。送付作業にお時間をいただくため、Zoom視聴のテキスト注文は3月7日(金)までにお願いします。

<https://x.gd/pSqfe>

来場参加 FAX 078-393-1820

共済の今日と未来を考える兵庫懇話会 第14回総会講演会

「狙われるJA共済と日本の農業」  
—JA共済の基本課題とこれからの展開方向—

日時 2月8日(土) 午後5時～  
※午後4時40分～5時まで懇話会総会議事を予定しています。  
会場 兵庫県保険医協会 5階会議室  
講師 岡山大学名誉教授 小松 泰信先生

お申し込みは FAX 078-393-1802

文化部 京都四条南座に行ってみよう!観劇ツアー

## 三月花形歌舞伎

春の京都・南座で、次代の花形俳優が競演!

日時 3月20日(木・祝)  
午後2時集合(3時30分開演)  
演目 「妹背山婦女庭訓」「於染久松色讀販」  
出演 中村吉太郎、中村米吉、  
中村福之助、中村虎之介など  
定員 40人  
参加費 一等席 お1人13,000円  
締切 2月14日(金)

中村吉太郎



中村虎之介



中村福之助



中村米吉



- ◆協会会員特典◆(参加費に含まれるもの)  
①観劇料割引(一等席通常12,000円を会員特別価格10,000円で)  
②開演前に老舗レストラン「菊水」のケーキセットでご一服  
&(株)松竹社員による歌舞伎解説

お申し込み・お問い合わせは協会文化部・吉永まで

☎ 078-393-1809 E-mail ysng@doc-net.or.jp

Zoom視聴可能な行事の申し込み方法(協会会員のみ)

申し込み方法が明記されていない場合、メールの件名を研究会名にし、本文に①医療機関名②お名前③電話番号—を記載の上、研究会前日までにhyogo-hok@doc-net.or.jpへ送信してください。案内メールを返信します。

薬科部 研究会

会員/

無料

漢方薬の安全性・品質と  
風邪・咳処方解説

日時 2月8日(土) 午後3時30分～5時  
会場 兵庫県保険医協会 6階会議室(オンライン併用)  
講師 株式会社ツムラ 医薬営業本部 大阪支店 医薬情報課 課長 壺阪 愛氏  
参加費 1,000円

「安全性・品質」では、漢方薬の4大重篤副作用である間質性肺炎・肝機能障害・偽アルドステロン症・腸間膜静脈硬化症について触れます。  
「風邪・咳処方解説」では、漢方薬の使いわけを生薬の効能を交えながら紹介させていただきます。処方としては、葛根湯・麻黄湯・麻黄附子細辛湯・麦門冬湯などを予定しています。 【壺阪 記】

Zoom視聴のお申し込み

申し込み

URLまたは二次元コードからお申し込みください。Zoom視聴は保険医協会会員のみです。会員外の方には薬剤師研修センターの単位付与もできません。

<https://x.gd/9WuFL>

来場参加 FAX 078-393-1820

九条の会・兵庫県医師の会 市民公開企画

映画「戦雲～いくさふむ～」上映会 &  
三上監督トーク

日時 2月9日(日) 午後2時～5時  
(4時30分～三上智恵監督トーク)  
会場 兵庫県保険医協会 5階会議室  
参加費 500円  
後援 神戸新聞社/毎日新聞神戸支局/サンテレビジョン/ラジオ関西



お申し込み・お問い合わせは担当事務局：有本・平田まで

☎ 078-393-1807 FAX 078-393-1820

Googleフォームでの申し込みはこちら



新規開業医研究会

保険請求・レセプト審査、新規個別指導、  
税務・労務の基礎知識

日時 2月11日(火・祝) 午前10時～午後3時30分  
会場 兵庫県保険医協会 5階会議室  
内容 <午前>新規個別指導対策(指導を受けた医師からの体験報告含む)  
保険診療と保険請求の要点、レセプト審査の概要  
<午後>新規開業に必要な税務の知識(協会税務講師団 税理士)  
開業時の労務(社会保険労務士)  
参加費 5,000円(昼食・資料代含む)

新規開業直前、開業間もない先生方や、開業を予定されている先生方向けに、保険請求の基礎やレセプト審査のポイント、個別指導の概要、開業後必要な税務・労務の基本など、「これだけは知っておきたい」内容について解説します。実際に新規個別指導を受けた先生の体験もお話しいたできます。職員・ご家族の参加も歓迎。どうぞお気軽にご参加ください。

お問い合わせは

医科 ☎078-393-1817 楠/歯科 ☎078-393-1809 本田まで

お申し込み FAX 078-393-1802

会場

兵庫県保険医協会

元町駅から南徒歩10分兵庫県農業会館向かい  
神戸市中央区海岸通1丁目2-31 神戸フコク生命海岸通ビル

お問い合わせは ☎ 078-393-1801

<http://www.hhk.jp> 兵庫県保険医協会 🔍 検索